

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：商工費 項：商工費 目：工芸業振興費

事業名 伝統的工芸品技術継承・販売促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 地域産業課 伝統産業振興係 電話番号：058-272-1111(内3786)

E-mail : c11355@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,939千円 (前年度予算額) 1,291千円

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,291	0	0	0	0	0	0	0	1,291
要求額	1,939	0	0	0	0	0	0	0	1,939
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県内の伝統工芸産業は、中小零細性が強く、生活様式の変化や安価な輸入品の増加により、業界をめぐる環境は悪化し、業績の低迷、原材料不足、後継者不足が課題となっている。また、直接消費者の声をモノづくりに活かす経験や自ら販路を開拓するノウハウに乏しいほか、大都市圏のバイヤー（卸、小売、商社等）との繋がりも希薄である。そのため、大都市圏への販路拡大に対する取組みが必要である。加えて、後継者不足から生じる伝統技法の継承とそれを支える製造用具の確保も課題となっている。

(2) 事業内容

本県の伝統工芸品産業の振興を図るために、原材料確保の支援、需要拡大・販路開拓を支援する。

1) 道具製造過程等のアーカイブ化

- 道具職人が減少しており、近い将来、道具が入手困難になる可能性が高いため、道具の製造過程や道具そのもののアーカイブ化を実施

2) 伝統工芸品の需要開拓、販路拡大に向けた取組みの推進

- 首都圏等のバイヤーとの商談会を開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方

本県のモノづくりの原点である伝統工芸品等の振興を図る取組みとして県の負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	1,939	商談会開催経費等
合計	1,939	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流のぎふ」創生総合戦略

[3]地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

(4) 事業主体及びその妥当性

本県の伝統工芸品の振興を図るとともに、その伝統技法を将来に継承していくため、それらを支える製造用具の確保や、需要拡大・販路開拓等の支援を実施するものであり、県が事業主体となることは妥当である。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

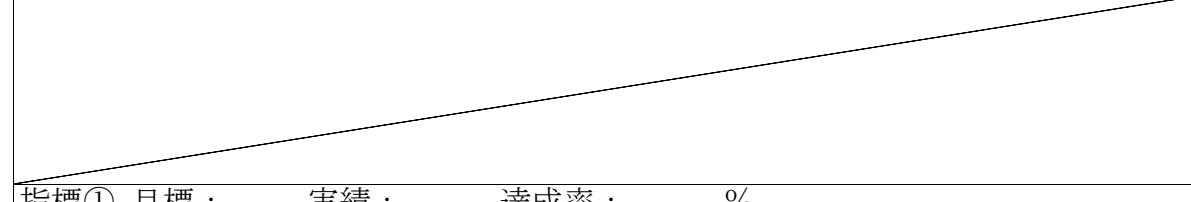
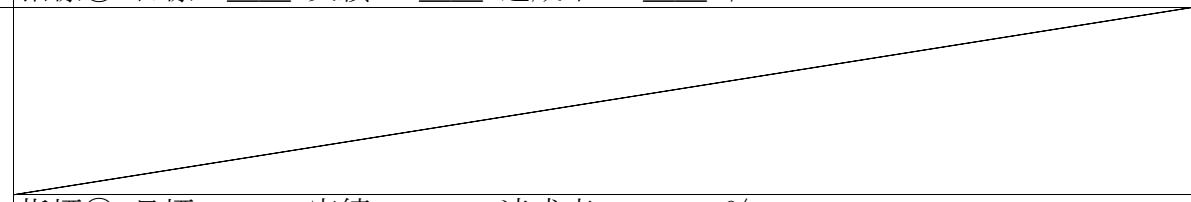
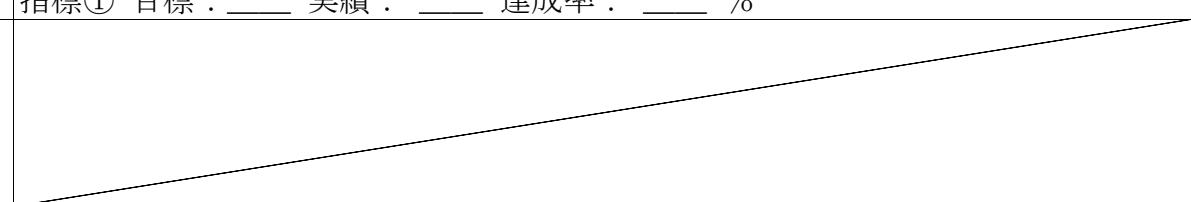
見本市への出展を通して、県の伝統的工芸品の魅力発信・知名度向上と新たな市場開拓を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
成約件数（1社あたり）				2	7	29%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和5年度	 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和6年度	 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	事業者の大半が中小零細事業者であり、財政基盤がぜい弱であるため、継続した業界支援が必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	一般消費者やバイヤーも含め、国内でも最大の購買層がいると考えられる大都市圏において、積極的にバイヤーとの商談会事業を実施することにより、各事業者は、伝統工芸品等の効果的な普及啓発、需要喚起を図ることができるとともに、消費者ニーズの把握を通じた新商品開発に資するため、有効である。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	事業内容を精査したうえで、必要額のみを予算措置し、経費削減につとめている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

人々の生活スタイルや嗜好の変化に伴い、本県の伝統工芸品の需要は著しく縮小している。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

伝統工芸品は、現在のモノづくり産業の原点であるとともに、本県の伝統や文化を他県や外国へアピールする象徴であり、失ってはならない本県の貴重な宝であるため、引き続きその魅力をPRし、需要拡大にかかる支援が必要である。